

区内中小企業人材定着サポート助成金のご案内

本助成金は、区内中小企業が人材の定着を図ることを目的として実施する、労働環境の整備などに要した経費を助成します。

助成対象経費等

対象経費の2分の1を助成します。上限金額は助成対象事業ごとに異なります。

助成対象事業	主な取組内容	主な対象経費	上限金額	申請期間
①職場環境整備	ア 従業員用のトイレ・更衣室・休憩室等の新設及び改修 イ 空調機器等の新規導入及び更新 ウ 手すり・段差解消等のバリアフリー工事	i 設備新設・改修にかかる工事・設計費	100万円	4月1日～令和9年1月29日まで
②熱中症対策	ア スポットクーラー設置 イ 空調機器等の新規導入及び更新 ウ 熱中症対策物品の購入	i 設備新設・改修にかかる工事・設計費 ii 熱中症対策物品の購入経費	40万円	4月1日～8月31日まで
③就業規則の新規作成・改定	ア 多様な勤務形態の設定 イ 多様な社員制度・休暇制度の整備 ウ 人材育成方針策定	i 就業規則作成・改定にかかる社労士への委託費・報酬	10万円	4月1日～令和9年1月29日まで

表の助成対象事業ごとの上限額の範囲内で組み合わせて申請することも可能 ※申請は年度1回のみ
今年度申請した助成対象事業は次年度申請不可。

対象者

- ・中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業及び個人事業主
- ・足立区内に本店登記かつ主たる事業所を有し、取り組みを行う事業所も足立区内にあること
- ・従業員を1人以上雇用していること（熱中症対策を除く）

申請～交付までの流れ



申請は必要書類を揃えて助成対象事業の契約日の**14日前**までに
郵送（必着）または持参にてご提出ください。

問合せ・申請先

申請前に区の指定する専門家派遣を受ける事が必須です。専門家派遣の申し込みは区のオンライン申請からとなります。

足立区 企業経営支援課 就労・雇用支援係
〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1 南館4階
TEL 03-3880-5469(直通) FAX 03-3880-5605
E-mail kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp

詳しくはホームページをご確認ください。

定着 助成金 足立区

検索



～申請・手続きの流れ～

① 申請前に区の専門家派遣を受ける（オンライン申請）

- (1) 申請前に区のオンライン申請フォームより専門家派遣の申込
- (2) 受付完了後、委託業者より申請者に連絡があり、専門家派遣の日程等の調整を行う。
- (3) 区の専門家による取組み予定事業の確認後、専門家より区内中小企業人材定着サポート助成金専門家相談確認済証の交付を受ける。

② 専門家派遣を受けた後に申請書・添付資料の提出（郵送〈必着〉・窓口）

- 区内中小企業人材定着サポート助成金交付申請書（別記様式第2号）
- 助成対象経費の詳細及び金額、事業内容が確認できる書類
（経費の内訳が分かる見積書等、工事内容もしくは購入物品のわかる仕様書やカタログ等）
- 直近年度の法人事業税及び法人都民税の納税証明書の原本（法人のみ）【都税事務所発行】
- 直近年度の特別区民税・都民税の納税証明書の原本（個人事業主のみ）【足立区役所発行】
- 履歴事項全部証明書の原本（法人のみ）※発行から3カ月以内
- 直近年度の確定申告書もしくは開業届の写し（個人事業主のみ）
- 区内中小企業人材定着サポート助成金専門家相談確認済証（別記様式第1号）
- 改修承諾書（設備を新設又は改修、更新する建物が賃貸物件の場合）（別記様式第4号）
- 申請時提出書類チェックリスト（別記様式第3号）

③ 申請受付・内容審査・助成金交付決定通知書の送付

④ 助成対象事業の完了後に専門家派遣を受ける（電話申込）

- (1) 助成対象事業の完了後に専門家派遣の申込を行う
- (2) 区の専門家による取組み事業の確認後、専門家より区内中小企業人材定着サポート助成金専門家相談確認済証の交付を受ける。

⑤ 区の専門派遣を受けた日から1カ月以内の実績報告書等の提出（郵送〈必着〉・窓口）

- 区内中小企業人材定着サポート助成金実績報告書（別記様式第12号）
- 事業実施したことが確認できる写真又は書類（就業規則の作成及び改定の場合を除く。）
- 足立区内の労働基準監督署名及び受付日を表示した押印のある就業規則、就業規則届及び従業員の意見書（就業規則の作成及び改定をした場合に限る。）
- 費用支出したことが分かる書類（領収書、通帳の写しなど）
- 区内中小企業人材定着サポート助成金専門家相談確認済証（別記様式第1号）
- 実績報告時提出書類チェックリスト（別記様式第13号）

⑥ 交付額確定通知の送付

⑦ 交付額確定後、請求書兼口座振替依頼書（別記様式第15号）の提出（郵送可）

⑤と⑦については、同時の提出でも構いません。

⑧ 助成金の振込